

施策①-1 行政区圏域における連携の推進	進捗状況 2019年度実績(見込み)	課題・問題点	今後の取り組み
<p>行政区圏域は、身近な地域での支え合いの仕組みづくりを推進します。身近な地域での支え合いは、居場所、見守り、生活支援等の一連の活動を継続的に実施していくことです。住民が主体となり、サロン・ふれあい喫茶、玄さん元気教室等の住民交流の場を持ち、行政区役員、民生委員、児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員、ボランティア、サロンの世話人等が、日常的に見守り活動を実施することにより、地域課題を早期発見、早期対応できるように連携の充実に努めます。</p> <p>このため、「見守り・支え合い会議」を住民が主体的に実施し、地域課題の情報共有や協議が行えるよう支援します。また、行政区圏域では対応できない課題は、地区圏域の地域コミュニティ組織等につないだり、関係機関等と連携して課題解決できる仕組みを推進します。</p> <p>●見守り・支え合い会議</p> <p>コミュニティワーカーは、住民がキャッチした課題を分析し、地域の実情に応じた見守り・支え合い会議(①居場所、見守り、生活支援の3つのステップ)を推進します。また、生活支援コーディネーターも同様に、コミュニティワーカーと連携して住民のニーズ、生活課題を把握し、社会資源の開発の働きかけを行います。</p> <p>【市の役割】</p> <p>①協議体(地域サポート会議)等との連携</p>	<p>【高年介護課:高齢者支援係】</p> <p>①協議体(地域サポート会議)等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区単位の協議の場(地域サポート会議)の設置の働きかけを行い、行政区単位の協議の場との連携・支援についての働きかけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の意向に配慮しながら、地域サポート会議の設置の働きかけを行いつつ、行政区単位との連携を視野に入れたネットワーク作りが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層生活支援コーディネーターを通じて、地域コミュニティ組織との連携・支援を中心に取組み、定期的に地域課題の解決・協議をする場が設置されるよう働きかけを行う。 ・行政区単位、地区単位の地域課題を共有し、課題解決に向けての連携・支援に努める。
市			

施策①-1 行政区圏域における連携の推進	進捗状況	課題・問題点	今後の取り組み
	2019年度実績(見込み)		
【市社協の役割】 ①居場所、見守り、生活支援の構築に向けた支援体制の推進 ②コミュニティワーカー、生活支援コーディネーターの配置 ③行政と連携して、見守り・支え合い会議と協議体(地域サポート会議)等の連携の構築	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>①居場所、見守り、生活支援の構築に向けた支援体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各行政区で見守り会議(福祉委員会)の開催を推進することで、地域課題の早期発見ができる情報交換の場の構築を行った。 昨年度から始めた「一人暮らし等安心見守り事業」における見守り活動の啓発や活動支援を通じて、見守り・声かけ活動を進めた。 見守り会議(福祉委員会)を推進していくための助成金制度(2万円)について、積極的に推し進めた。 <p>※支え合いの地域づくり活動助成(2万円): 200件/359行政区(2019年12月末)</p> <p>② コミュニティワーカー、生活支援コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 各行政区、地区で、居場所づくり(いきいきサロン、ふれあい喫茶等)や見守り活動(見守り会議)、生活支援体制の構築に向けて、コミュニティワーカー・生活支援コーディネーターを配置し、各地域で活動が広がるように地域福祉活動の向上を進めた。 <p>※コミュニティワーカー10名、生活支援コーディネーターを6名配置。(2019年12月末)</p> <p>③ 行政と連携して、見守り・支え合い会議と協議体(地域サポート会議)等の連携の構築</p> <p>市社協</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域を意識した相談体制として、行政区の課題を地区に集め、具体的な課題解決の取組等を実施していくこと(ボトムアップ)で広域的な活動の広がりも考えられる。 引き続き行政区の課題と、地区で広域的に話し合う協議体(地域サポート会議)を意識した支援活動を実施した。具体的には行政区の課題を取り上げ、地区単位で認知症の研修会や見守り活動の研修会等の実施に結び付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題が集約される居場所づくり等については、270カ所(359行政区)(2019年12月末)の設置と実施率は75%を超えており、課題の早期発見・対応を地域で進めしていくために、さらに居場所をつくり、見守り活動を推進していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政区で課題を受け止める体制(見守り会議・福祉委員会)の構築を働きかけ、専門職(コミュニティワーカー、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター等の相談支援担当職員)が参加することで早期に対応できるようにしていく。 協議体(地域サポート会議)において、課題等が定期的に話し合われるよう働きかけを行う。

施策①-2 地区(地区公民館の区域)圏域における連携の推進	進捗状況	課題・問題点	今後の取り組み
	2019年度実績(見込み)		
地区圏域では、地域コミュニティ組織が中心となり、生活課題の発見や共有、課題形成、課題解決に向けた取組みを行います。 また、生活支援コーディネーターを中心に、住民、専門職、関係機関が地区の生活課題について話し合う場「協議体(地域サポート会議)」(第2層協議体)を設定し、地域での支え合い体制を構築します。	<p>【高年介護課:高齢者支援係】 ①協議体(地域サポート会議)等との連携 • 第2層生活支援コーディネーターは、地域コミュニティ組織を中心に、住民が定期的に地域課題の解決・協議する場が設置されるよう働きかけを行った。また、一部の地域コミュニティ組織(福祉部会)等では地区住民の同意を得て、地域サポート会議として設置(位置づけ)した。 ※2019年12月末現在 地域サポート会議設置箇所数:13箇所</p> <p>②協議体(地域サポート会議)に多様な主体が参加できる地域づくりやネットワーク化に向けた支援 • NPO法人、社会福祉法人等多様な主体に対し、生活支援への協力依頼等を行うとともに、地域サポート会議への参画についても働きかけを行った。 一部の地区では、地域サポート会議で課題になった「高齢者の移動」について、地区内の社会福祉法人に相談した結果、行事等における送迎実施等、間接的な支援体制の構築が図られた。</p> <p>③庁内の横断的に支援する仕組みの整備 • 市コミュニティ政策課との連携を強化するため、4半期毎に連絡会を開催し、情報連携・情報共有に努めた。 また、関係部課署及び豊岡市社会福祉協議会との連携・協働のもと、「地域福祉フォーラム」を開催した。 ※地域福祉フォーラム:12月7日実施 約270名参加</p> <p>【コミュニティ政策課】 ②協議体(地域サポート会議)に多様な主体が参加できる地域づくりやネットワーク化に向けた支援 • 地域コミュニティ組織役員・事務局等が会する連絡会を開催し、地域づくり(地域課題解決)のために組織が活用できる市や県、団体等支援制度の情報提供を行った。その際、生活支援コーディネーター及びその役割(話し合いの場の設定支援を含む)を参加者に紹介した。</p> <p>③庁内の横断的に支援する仕組みの整備 • 各地域コミュニティ組織での目指す地区の将来像やその実現のための地域課題への取組み等について定める計画(地域づくり計画)の策定を推進するため、その指針となる市地域コミュニティビジョンを策定した。 (2020.2月策定完了予定 策定検討委員会 2018年度4回、2019年度3回) • 地域コミュニティビジョン策定作業の中で、ビジョンに地域の意見を反映させるとともにビジョン内容の周知・地域づくり計画策定促進のため、素案の地域・地区別説明会を実施した。 (地域別説明 3回、地区別説明 12回 ※2020.12末現在) • 同ビジョンの基本方針の一つ「暮らしやすさの持続」における地域福祉分野には、将来像実現のための取組み例として「生活課題協議の場の設置」を盛り込んでいる。 • 地域コミュニティビジョンに掲げる生活・福祉分野における地区の将来像実現のため、当該目的に関係の深い社協、高年介護課、コミュニティ政策課の間でそれぞれの取組み状況の共有と地域コミュニティ組織への有効な支援方策の検討のための連絡会を開催した。(5月、10月、1月) • 地域と行政の間に立ち行政と連携しながら地域コミュニティ組織を支援するとともにワンストップ窓口として組織と各部署間のコーディネート機能を有する中間支援組織を立ち上げるため、地域サポートを委嘱し、支援ニーズや地域・組織の課題等について調査・研究を行った。 (地区訪問ヒアリング122回、府内検討15回、専任アドバイザー協議3回 ※2019.10月末現在)</p>	<p>• 地域サポート会議の設置については、地区住民の意向等に配慮しながら設置していく必要がある。</p>	<p>• 地域コミュニティ組織との連携・支援を中心に取組みつつ、定期的に地域課題の解決・協議する場が設置されるよう働きかけを行う。 そのうえで、地区住民の意向等に配慮しながら、地域サポート会議の設置を促す。</p>
●地域コミュニティ組織 地域コミュニティ組織は、地域に住むすべての住民が参加でき、行政区単位ではできないことや広域的に取組む方が効率的なこと等を、より大きな圏域で行う住民自治組織です。			
●協議体(地域サポート会議、第2協議体) 地域福祉活動実践者、民生委員児童委員、介護保険事業所、NPO法人、企業等から構成され、多様な主体による支え合いやサービス提供体制のため情報を共有、協議して、地域の生活支援体制を構築します。 その中で、生活支援コーディネーターは、支援を必要とする住民の生活支援サービスの提供体制の構築に向けて、多様な主体による支え合いサービス提供体制の構築を担います。			
【市の役割】 ①協議体(地域サポート会議)等との連携 ②協議体(地域サポート会議)に多様な主体が参加できる地域づくりやネットワーク化に向けた支援 ③庁内の横断的に支援する仕組みの整備		<p>各部署間で、それぞれの事業内容や取組み方針・手法についての理解がされにくい。</p>	<p>• 地域づくり計画との連動を通じて地域コミュニティに対する各部署の政策目標や、施策に横ぐしを刺して、実現を図る市の行動計画としての地域コミュニティアクションプランの策定や、部署横断的に同プランを実行する連携組織としての地域づくり職員会議を設置する。</p>

施策①-2 地区(地区公民館の区域)圏域における連携の推進	進捗状況	課題・問題点	今後の取り組み
	2019年度実績(見込み)		
【市社協の役割】 ①地区単位に協議体(地域サポート会議)の運営 ②協議体(地域サポート会議)等の推進(圏域ごとの課題の整理、課題解決に向けた協議の場づくり等) ③多様な主体が参加できる関係機関とのネットワークの構築	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>①地区単位に協議体(地域サポート会議)の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ組織福祉部系活動と連携を図りながら進めている。2019年12月末現在、協議体(地域サポート会議)の設置数は13箇所(地域コミュニティ組織から同意書を得られた地域)、そのなかに職員(生活支援コーディネーター)が参加し、話し合い(ワークショップ・記録の見える化等)の支援や具体的な活動支援を行った。 <p>②協議体(地域サポート会議)等の推進(圏域ごとの課題の整理、課題解決に向けた協議の場づくり等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区単位の話し合いの場に参画し、課題分析や具体的な活動構築の支援を行った。 ・協議体(地域サポート会議)では、地区住民に対する啓発(研修会)や、具体的な福祉活動(買い物支援、移動支援、交流活動、ミニデイサービス等)を実施し、地域課題へのアプローチを進めた。 <p>③多様な主体が参加できる関係機関とのネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉フォーラムの開催に向けて、市関係機関やcopeこうべ等の企業、日高高等学校、出石高等学校と連携して実施することで、多様なネットワークの構築を図り、地域福祉の可能性を広げる機会となった。 ・企業や事業所・団体等とのネットワーク会議を行い、活動の検討を進めた。 具体的には、フードドライブ活動や買い物支援等について協議し、具体的な取組み(企業による常時食料提供、買い物ボランティア)へつなげた。 ・不定期であるが、広報紙において市内企業・商店等にスポットをあてて、社会貢献活動について掲載し、社会資源の見える化・リスト化を進める中で、これまで関わりを持てていなかった関係機関とのネットワークを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区単位での協議体(話し合いの実施)に向けて、地域コミュニティ組織福祉部等に参画し、協議の支援を行っているが、地区ごとに特色があり、協議体に向けた支援を一括的に進めることは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地区単位で地域課題について協議し、具体的な活動が進むよう支援していく。 ・具体的な活動の構築に向けて、地区内の介護事業所や企業等とも積極的に関わりを持てるよう進めていくことで、地域課題への解決に向けた補完的な取組みを進めていく。

※協議体設置同意地区一覧表

1 豊岡 中筋	コミュニティなかすじ まごころ部
2 豊岡 神美	神美コミュニティ 福祉部
3 豊岡 新田	コミュニティ新田 福祉部
4 城崎 城崎	コミュニティ城崎 安心のつながり部
5 竹野 中竹野	中竹野コミュニティ くらし部会
6 竹野 竹野南	竹野南地区コミュニティ わいわいみ・な・み
7 出石 弘道	弘道コミュニティ協議会 安心づくり部
8 出石 菅谷	はにの里菅谷協議会 福祉部
9 出石 福住	福住ふれあい協議会 生活環境部
10 出石 寺坂	床尾のさと ささえあい部会
11 但東 資母	資母まちづくり協議会 暮らしづくり部会
12 但東 合橋	コミュニティあいはし 生活支援部会
13 但東 高橋	高橋振興対策協議会 ささえあい部 いこいの杜

施策①-3 旧市町圏域における連携の推進	進捗状況	課題・問題点	今後の取り組み
	2019年度実績(見込み)		
<p>旧市町圏域では、市、市社協が、高齢者、障害者、児童、生活困窮者等の分野別窓口、地域包括支援センター、相談支援事業所等を中心に専門的な相談支援を実施します。</p> <p>また、各圏域に設置している「地域ケア会議」「地域福祉推進委員会」を活性化させ、行政区圏域や地区圏域における課題を吸い上げて共有し、解決に向けた取組みを実施します。そのためにも、住民や地域コミュニティ組織、協議体(地域サポート会議)等との連携を強化します。</p> <p>●地域ケア会議</p> <p>市、市社協では、介護・福祉・医療・健康等、さまざまな面から高齢者を支えるために、地域の関係者や専門職等が地域課題解決のための協議を行います。なお、地域ケア会議の機能や体制のあり方について再検討します。</p> <p>●地域福祉推進委員会</p> <p>市社協は、地域福祉活動を推進していくために、区長、民生委員児童委員、関係機関等で組織される「地域福祉推進委員会」で、行政区や地区的ニーズや地域課題の把握、課題解決に向けた協議を行い、地域力の底上げを図ります。</p> <p>【市の役割】</p> <p>①地域ケア会議の機能充実</p> <p>②地域ケア会議と協議体(地域サポート会議)等との連携促進</p>	<p>【高年介護課:高齢者支援係】</p> <p>①地域ケア会議の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各圏域ごとに、地域で支援を行う住民や関係機関が参画してケア会議を開催し、個別課題や地域課題に関して検討を行った。 <p>※個別ケア会議の開催回数:27回(2019年12月末現在) ※自立支援型地域ケア会議の開催回数:101回(2019年12月末現在)</p> <p>②地域ケア会議と協議体(地域サポート会議)等との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域包括支援センターごとに毎月実施している「自立支援型地域ケア会議」に、第2層生活支援コーディネーターも参画した。 地域での取組状況や公的サービス以外のサービス・地域資源等について、情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別事例の検討を重ねることで事例の積み上げは出来てきているが、そこから地域課題を抽出していくための検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に存在する隠れた問題の発掘やニーズの把握等について、早期対応に努める。

施策①-3 旧市町圏域における連携の推進	進捗状況 2019年度実績(見込み)	課題・問題点	今後の取り組み
【市社協の役割】 ①地域ケア会議の運営及び機能充実 ②地域福祉推進委員会の設置及び運営、地域ケア会議や協議体(地域サポート会議)等との連携強化	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>① 地域ケア会議の運営及び機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケア会議は、多職種が参加し、自立支援型のケアプランを目指して旧市町圏域で開催した。 <p>② 地域福祉推進委員会の設置及び、地域ケア会議や協議体(地域サポート会議)等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進委員会を、旧市町圏域ごとに、地域福祉活動の着実な推進に向けて実施した。特に、地域内での居場所づくりや見守り活動の推進に向けた支援方法の協議を行った。 ・旧市町圏域の地域福祉推進委員会で、場づくり(居場所、見守り活動等)を進める中で見えてきた地域課題について協議を進め、地域課題の解決に向けた具体的な方策や取組みの検討を実施した。 ・地域課題を整理し、地域福祉部会(市圏域)へ協議内容をあげることで、市全体での地域課題の解決に向けた協議へつなげた。 ・地域福祉推進委員会には、地区単位で活動する地域コミュニティ組織の方にも加わってもらっていることから、協議体(地域サポート会議)の推進に向けて、地区単位での話し合いや具体的な取組みへ結び付くように協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議は、ケアプランをもとに、自立に向けた支援等を検討し、在宅生活に向けた協議を行っているため、地域課題の集約が進んでいない。またケアプランのその後の変化等も十分に追えていないため、ケア会議からの広がりが不十分となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市町圏域で広く旧市町単位の課題を協議し、行政区・地区に対して活動や方法等を広げていくような働きかけを、地域福祉推進委員会等を通じて実施していく。 ・地域福祉推進委員会での協議内容や地域課題等を市圏域の話し合いの場等に反映していく。

施策①-4 市圏域における連携の推進	進捗状況	課題・問題点	今後の取り組み
	2019年度実績(見込み)		
<p>市、市社協では、市圏域で、高齢者、障害者、児童等の各分野における協議の場や、総合相談支援ネットワーク推進協議会のような分野を横断した協議の場において、把握された市全体の課題を共有し、解決方法を検討します。また、市全体の課題を解決するため、政策形成や資源開発等に取り組みます。</p> <p>なお、市全体の生活支援サービス事業者間のネットワーク等の構築を主導する、「地域ケア推進会議」(第1層協議体)の設置を検討します。</p> <p>●各分野における既存の協議体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援ネットワーク推進協議会 ・認知症支援ネットワーク会議 ・介護支援専門員連絡会 ・介護支援専門員ネットワーク会議 ・障害者自立支援協議会 ・要保護児童対策協議会 ・若者自立支援対策連絡会議 <p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①協議の場の開催や協議体の場へ参加し、把握された課題を関係機関と連携し、解決方法を検討 ②府内外の連携体制の構築と推進 ③地域福祉政策に反映する仕組みの整備 	<p>【社会福祉課障害福祉係】</p> <p>①協議の場の開催や協議体の場へ参加し、把握された課題を関係機関と連携し、解決方法を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり支援連絡会議(若者自立支援対策連絡会議より改名)は、ひきこもり対策を協議する連絡会議と、事例検討を中心とした担当者会で構成している。連絡会議は10月に開催し、ひきこもり者への支援に関する取組みや各機関における課題について協議を行った。担当者会は7回/年の開催を予定。 ・障害者自立支援協議会は全体会議と運営会議で構成し、必要な調査及び検討を行う部会並びに地域課題の抽出を行うグループを設置。全体会議を年2回(10月、3月予定)開催し、運営会議及び各部会並びにグループの取組み状況と取組み方針の協議を行った。 <p>【社会福祉課生活援護係】</p> <p>①協議の場の開催や協議体の場へ参加し、把握された課題を関係機関と連携し、解決方法を検討</p> <p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援ネットワーク推進協議会 総合相談運営会議 2020.2.7開催 支援チーム会議 年6回開催 <p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援ネットワーク推進協議会 支援チーム会議 年4回開催(予定) <p>【高年介護課:高齢者支援係】</p> <p>①協議の場の開催や協議体の場へ参加し、把握された課題を関係機関と連携し、解決方法を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区レベルの協議の場(地域サポート会議)の設置を最優先に進めてきた結果、市域レベルの課題把握及び課題解決・政策形成等について、十分実施できなかった。 <p>【こども支援センター】</p> <p>①協議の場の開催や協議体の場へ参加し、把握された課題を関係機関と連携し、解決方法を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策協議会個別支援会議等において、関係機関と情報共有し支援方策を協議した。 <p>2018年度 個別支援会議 31回 2019年度 個別支援会議 35回(予定)</p> <p>②府内外の連携体制の構築と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援ネットワーク推進協議会、ひきこもり支援連絡会議等の担当者会議に要保護児童対策協議会担当者が出席した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援協議会については、2020年10月で10年が経過するため、改めて地域課題の整理や取り組み方法を考える必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援協議会において、10年の振り返りや取り組み方法について協議していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談運営会議は、情報共有がメインとなり、制度の柔軟な運用や社会資源・サービスの開発などが協議できていない。 <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談運営会議で、制度の柔軟な運用や社会資源・サービスの開発などを協議し、課題解決型の会議体として展開していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・地区レベルの協議の場(地域サポート会議)の設置を優先し、そのうえで、市域レベルの共通課題等がでてきた場合には、必要に応じて市域レベルの協議の場の設置を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・要保護対策協議会を調整機関として、関係機関、地域、学校・園と連携し、要保護児童の家庭に効果的かつ切れ目のない支援方法を検討する。 	

施策①-4 市圏域における連携の推進	進捗状況 2019年度実績(見込み)	課題・問題点	今後の取り組み
【市社協の役割】 ①協議の場に参画し、把握された課題を関係機関と連携・協働し、解決方法を検討 ②関係機関との連携体制の構築と推進	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>①協議の場に参画し、把握された課題を関係機関と連携・協働し、解決方法を検討 ②関係機関との連携体制の構築と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市圏域での協議の場として、広く行政区、地区、旧市町圏域における課題を集約し、市・社協等の各種関係機関で仕組みや方法を検討した。 豊岡市障害者自立支援協議会では、3つの部会(せいかつ部会、こども部会、しごと部会)において、課題の集約及び具体的な取組み等を実施した。具体的には、精神障がい者等の医療機関から地域移行を進めるための住居確保、障がい児の保護者のつながりづくり、障がい者雇用の拡大等に取り組んだ。 地域福祉部会では、社協6圏域の地域福祉推進委員会の課題を整理し、市全体での解決に向けた協議を進めた(孤立、認知症、移動・交通、空き家、災害、担い手不足他)。 生活協同組合コープこうべや医療生協、サンピー穀物倉庫等と協働し、買い物難民の解消に向けて、地域課題に対する買い物支援等の協議を行い、各企業等が実施している買い物支援(買い物もん行こかー、移動販売車等)の周知・啓発等を実施した。 緊急食料支援事業に使用する食料として3社の企業から毎月、寄付の協力をいただいた。そのうち、生活協同組合コープこうべと協議を行い、消費期限が近くなった生鮮食品の提供や、自社で取り組まれている『フードドライブ(家庭にある余剰食材の持ち寄り活動)』を通じた寄付があり、生活困窮者支援としての取組を進めた。 地域福祉フォーラムの実施にあたり、生活協同組合コープこうべ等の企業にも協力いただき、市内全体の福祉活動の向上を図った。 市高年介護課、市コミュニティ政策課と定期的な連絡会(四半期に1度)を持つことで、地域づくりと福祉活動の連携体制や具体的な取組みについて協議を行った。具体的には、地区単位で協議体(地域サポート会議)による福祉活動を進めていくための進捗状況の確認等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊岡市障害者自立支援協議会や総合相談支援チーム会議においても、関係機関等の取組みや必要性の理解浸透が重要であるため、庁内連携の更なる構築や関係機関との連携構築に向けて、より積極的な関わりが必要である。 地域課題の解決に向けて、企業等のより多くのネットワークの構築が必要であるが、限られた企業との連携にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市全体の課題を各種窓口や総合相談支援ネットワーク推進協議会において集約し取組みを構築する。 庁内連携によって関係機関との連携体制の構築を行うことで課題を解決していく。 豊岡市障害者自立支援協議会の3つの部会を中心に課題等の集約と具体的な取組みの構築を進めていく。 企業等との連携をさらに広げていくために、現在連携している企業とのネットワークを通じた活動の展開や新たな企業・団体等との連携に向けた活動展開を図っていく。 市地域づくり部門と福祉部門との連携・協働を進めるために、定期的な連携の場(連絡会)を継続して実施していく。

施策②-1 社会福祉法人等の事業所や企業等による地域貢献の促進	進捗状況		課題・問題点	今後の取り組み
	2019年度実績(見込み)			
<p>市では、地域コミュニティ組織や協議体（地域サポート会議）、総合相談・生活支援体制の構築等をすすめています。今後は、社会福祉法人をはじめ、事業所や企業等の地域貢献の促進を支援するとともに、地域において福祉サービスが充実するように、福祉分野に限らない広い分野の事業所や企業等とのネットワークづくりを推進します。</p> <p>【市の役割】</p> <p>①社会福祉法人等の連携やネットワークの構築に向けた支援</p> <p>②社会福祉法人をはじめとする事業所等との連携・協働体制の構築に向けた働きかけ</p> <p>③指定管理者制度の指定を受ける社会福祉法人等への支援の実施</p>	<p>【高年介護課:高齢者支援係】</p> <p>①社会福祉法人等の連携やネットワークの構築に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層生活支援コーディネーターを通じ、一部事業所間（たじま医療生協・copeこうべ・さとう・ガンピー・個人商店）との連携に取組み、買い物ツアーや移動販売等のサービスへ発展した。 <p>②社会福祉法人をはじめとする事業所等との連携・協働体制の構築に向けた働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年9月に、市内の全社会福祉法人（23法人）が参画し、「豊岡市社会福祉法人連絡協議会」が設立された。第2層生活支援コーディネーターもこの連絡協議会に参画し、各社会福祉法人と意見交換をし、社会福祉法人等の地域貢献に向けた協働体制の構築を図った。 	<p>・活動分野の異なる社会福祉法人が連携・協働し、地域の生活・福祉課題の解決に向けたネットワークの構築が必要である。</p>	<p>・引き続き、第2層生活支援コーディネーターを通じて、社会福祉法人等の地域貢献に向けた支援や事業所間ネットワークの構築に努める。</p>	

施策②-1 社会福祉法人等の事業所や企業等による地域貢献の促進	進捗状況	課題・問題点	今後の取り組み
	2019年度実績(見込み)		
【市社協の役割】 ①見守り・支え合い会議、協議体(地域サポート会議)等を通じた地域課題やニーズの把握 ②社会福祉法人等の連携に向けたネットワークの構築 ③地域貢献活動の促進に向けた社会福祉法人や企業等への働きかけ ④介護支援専門員連絡会、権利擁護研修会等の開催 ⑤指定管理受託者として、適切な運営管理	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>①見守り・支え合い会議、協議体(地域サポート会議)等を通じた地域課題やニーズの把握 ・行政区における話し合いの場や地区単位での話し合いの場を通じて課題把握に努めた。</p> <p>②社会福祉法人等の連携に向けたネットワークの構築 ・「社会福祉法人連絡協議会」を設立し、市内23法人による協議会の運営を行った。 現在、公益的な取組みの実施に向けた課題・ニーズの整理を進めている。連絡協議会設立2年目の今年度は、地域課題に直接的に取り組んでいる相談員等の実務者を中心とした実務担当者会議のなかで、具体的に連絡協議会の目指す姿、実践する取組みについて検討を始めた。</p> <p>③地域貢献活動の促進に向けた社会福祉法人や企業等への働きかけ ・企業等との連携については、緊急食料支援事業や就労支援に向けて、市内のコンビニエンスストアや建設会社等、企業と連携した支援も展開している。 ・生活協同組合コープこうべから、消費期限が近くなった生鮮食品の提供や、自社で取り組まれている『フードドライブ(家庭にある余剰食材の持ち寄り活動)』を通じた寄付により、生活困窮者支援としての取組を進めた。 ・買い物に関する課題について、コープこうべの買いものイコカ一実施に向けた協力や、ガンドー・フレッシュバザールが実施する移動販売等の広報活動等に取り組む等、課題解決に向けて連携した取組みを行った。 また、店内での買い物ボランティアの育成等についても、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター、企業で話し合いを実施した。</p> <p>④介護支援専門員連絡会、権利擁護研修会の開催 ・地域包括支援センターが権利擁護研修会を開催し、市内事業所等への啓発の機会とした。</p> <p>⑤指定管理受託者として、適切な運営管理 ・健康福祉センター等の指定管理について市と連携した適切な運営管理を実施した。</p>	<p>・社会福祉法人連絡協議会では、連絡協議会の目指す姿、実践する取り組み等について、各法人の目線合わせを重点的に取り組んでいるため、具体的な取組み等の実施には至っていない。</p> <p>・地域課題の解決に向けて、企業等のより多くのネットワークの構築が必要であるが、限られた企業との連携にとどまっている。</p>	<p>・社会福祉法人連絡協議会において、社会福祉法人による公益的な取組みが展開できるように働きかけ、各法人が地域ニーズを早期発見・早期対応できる仕組みを構築していく。</p> <p>・企業等との連携をさらに広げていくために、現在連携している企業とのネットワークを通じた活動の展開や、新たな企業・団体等との連携に向けた活動展開(広報支援等)を図っていく。</p>

施策②ー2 専門職の人材育成と人材確保	進捗状況	課題・問題点	今後の取り組み
	2019年度実績(見込み)		
<p>市では、地域に密着した福祉サービスを安定的に提供するために、専門的な技術や知識が習得できる機会を持つことで、専門職の育成と質の高い人材確保をめざします。</p> <p>【市社協の役割】 ①見守り・支え合い会議、協議体(地域サポート会議)等を通じた地域課題やニーズの把握</p> <p>②社会福祉法人等の連携に向けたネットワークの構築</p> <p>③地域貢献活動の促進に向けた社会福祉法人や企業等への働きかけ</p> <p>④介護支援専門員連絡会、権利擁護研修会等の開催</p> <p>⑤指定管理受託者として、適切な運営管理</p>	<p>【社会福祉協議会】 ①見守り・支え合い会議、協議体(地域サポート会議)等を通じた地域課題やニーズの把握 ・各種専門機関が見守り会議(福祉委員会)等、地域活動に積極的に参画できる環境整備を行うことで、地域と関わるきっかけと地域と協働した支援について実施していく機会とした。</p> <p>②社会福祉法人等の連携に向けたネットワークの構築</p> <p>③地域貢献活動の促進に向けた社会福祉法人や企業等への働きかけ ・社会福祉法人連絡協議会の設置や買い物支援等に係る企業等との連携を行うことで、地域課題に取り組む活動の輪を広げた。</p> <p>④介護支援専門員連絡会、権利擁護研修会等の開催 ・介護支援専門員連絡会や権利擁護研修会、障害者自立支援協議会、総合相談支援ネットワーク推進協議会、認知症支援ネットワーク会議等での研修会、専門機関の連絡会及び協議の場等を通じて、専門職間の支援と人材育成を図った。</p> <p>⑤ 指定管理受託者として、適切な運営管理 ・指定管理を行う健康福祉センター等を広く住民活動に活用してもらい、地域住民を含む活動者の支援を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門職によっては、地域活動等に対する考え方等が異なるため、活動の啓発や理解が課題である。 実際には限られた団体の活用となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人連絡協議会における公益的な取組みの検討や企業等との連携を深め、地域課題に取組む活動を広げていく。 各種連絡会や協議の場を通じた専門職間の支援と人材育成の機会を提供していく。 健康福祉センターを、ボランティア団体を含めて、広く地域活動等に活用する中で、人材育成や活動の発展を図っていく。

施策②-3 職能団体の連携促進	進捗状況 2019年度実績(見込み)	課題・問題点	今後の取り組み
<p>包括的な地域づくりをすすめるにあたって、医療と介護の連携は不可欠です。医師会や介護支援専門員協会、社会福祉士会等の職能団体が、研修会の開催、情報交換等を行い、互いの専門的な知識を活かしながら連携を図っていくことが重要です。</p> <p>【市の役割】</p> <p>①社会福祉法人等の連携やネットワークの構築に向けた支援</p> <p>②社会福祉法人をはじめとする事業所等との連携・協働体制の構築に向けた働きかけ</p> <p>③指定管理者制度の指定を受ける社会福祉法人等への支援の実施</p>	<p>【高年介護課:高齢者支援係】</p> <p>②社会福祉法人をはじめとする事業所等との連携・協働体制の構築に向けた働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 各職能団体に講師を依頼して、介護支援専門員連絡会等の研修会を定期的に開催した。 <p>※2020年3月末(見込) 介護支援専門員連絡会実施回数:11回 介護支援専門員連絡会研修会:2回</p> <p>・豊岡市在宅医療・介護連携推進協議会において、各団体の活動状況等を情報交換し、研修会を開催した。 また、豊岡市在宅医療・介護連携推進協議会の協力を得て「認知症フォーラム」において、認知症の方の服薬管理の情報提供を行った。</p> <p>※2020年3月末(見込) 豊岡市在宅医療・介護連携推進協議会実施回数:2回 豊岡市在宅医療・介護連携推進協議会研修会:3回</p>	<ul style="list-style-type: none"> 切れ目なく医療と介護が一体的に提供されるためにも、地域の医療・介護関係者等と協力しながら、関係機関との連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の連絡会等を活用し、医療と介護の連携強化に向けた研修会の開催に努めるとともに、関係機関との更なる連携体制の構築に努める。

施策②-3 職能団体の連携促進	進捗状況 2019年度実績(見込み)	課題・問題点	今後の取り組み
【市社協の役割】 ①見守り・支え合い会議、協議体(地域サポート会議)等を通じた地域課題やニーズの把握 ②社会福祉法人等の連携に向けたネットワークの構築 ③地域貢献活動の促進に向けた社会福祉法人や企業等への働きかけ ④介護支援専門員連絡会、権利擁護研修会等の開催 ⑤指定管理受託者として、適切な運営管理	【社会福祉協議会】 ④介護支援専門員連絡会、権利擁護研修会等の開催 ・介護支援専門員協会や社会福祉士会等が実施する研修会等に参画することで、専門職間の連携を図った。	・職能団体との関わりが、情報交換や研修会等に留まっており、具体的な活動の発展には至っていない。	・介護支援専門員協会や社会福祉士会等と連携を深め、地域課題の早期発見・早期対応を行える関係づくりを進める。